

**【表紙】**

<b>【提出書類】</b>	四半期報告書
<b>【根拠条文】</b>	金融商品取引法第24条の4の7第1項
<b>【提出先】</b>	関東財務局長
<b>【提出日】</b>	2021年2月15日
<b>【四半期会計期間】</b>	第44期第3四半期（自2020年10月1日至2020年12月31日）
<b>【会社名】</b>	株式会社セレスポ
<b>【英訳名】</b>	CERESPO CO., LTD.
<b>【代表者の役職氏名】</b>	代表取締役社長 稲葉 利彦
<b>【本店の所在の場所】</b>	東京都豊島区北大塚一丁目21番5号
<b>【電話番号】</b>	03(5974)1111(代表)
<b>【事務連絡者氏名】</b>	コーポレート本部経理部長 久保田 裕
<b>【最寄りの連絡場所】</b>	東京都豊島区北大塚一丁目21番5号
<b>【電話番号】</b>	03(5974)1111(代表)
<b>【事務連絡者氏名】</b>	コーポレート本部経理部長 久保田 裕
<b>【縦覧に供する場所】</b>	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第43期 第3四半期累計期間	第44期 第3四半期累計期間	第43期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年12月31日	自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (千円)	14,735,633	2,697,229	16,589,632
経常利益又は経常損失( ) (千円)	2,285,829	1,283,347	1,220,475
四半期(当期)純利益又は四半期純損失( ) (千円)	1,570,206	923,148	802,234
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	1,370,675	1,370,675	1,370,675
発行済株式総数 (株)	2,851,750	5,703,500	2,851,750
純資産 (千円)	6,578,193	4,735,406	5,797,896
総資産 (千円)	11,246,475	7,795,186	8,987,161
1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失( ) (円)	284.72	166.73	145.41
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	60.00
自己資本比率 (%)	58.5	60.7	64.5

回次	第43期 第3四半期会計期間	第44期 第3四半期会計期間
会計期間	自 2019年10月1日 至 2019年12月31日	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失( ) (円)	195.75	47.02

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 持分法を適用した場合の投資利益につきましては、関連会社がないため記載しておりません。

4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益は、第44期第3四半期累計期間については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため、第43期第3四半期累計期間及び第43期については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

5 2020年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失を算定しております。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について以下の追加すべき事象が発生しております。

#### (1) 新型コロナウイルス感染症の拡大について

新型コロナウイルスの感染拡大等による緊急事態宣言及びイベントの開催制限の発出を受け、多くのイベントの開催が自粛され、リスクが顕在化し、新型コロナウイルス感染症の収束時期が不透明な状況が続いております。

また、国際的スポーツ大会等の延期の影響もあり、引き続き厳しい状況が続いております。

今後の経過によっては、当社の財政状態及び経営成績に更なる影響を及ぼす可能性があります。

#### (2) 継続企業の前提に関する重要事象等について

当社は当第1四半期から第3四半期累計期間まで継続して営業損失を計上していることより、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせる事象又は状況が発生していると認識しております。

これに関して、「2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (6) 継続企業の前提に関する重要事象等」に記載のとおり、取引銀行との当座貸越契約等により必要な運転資金を確保しております。

以上の状況により、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

##### 経営成績

当社は2018年4月にスタートした「中期経営計画」に基づき、収益性の向上に向けて取り組んでまいりましたが、新型コロナウイルスの感染拡大等による緊急事態宣言及びイベントの開催制限の発出を受け、多くのイベントの開催が自粛されました。

また、国民体育大会及び国際的スポーツ大会の延期等の影響もあり、引き続き厳しい状況が続いております。

売上高につきましては、案件数が減少し、単価も低下しました。その結果、12,038百万円の減収となりました。

費用につきましては、外注費の減少等に伴い、売上原価が7,828百万円減少しました。

また、在宅勤務など感染被害の防止に対応した費用も発生しましたが、経費削減に努めました。

以上の結果、当第3四半期累計期間の業績は下記のとおりとなりました。

売上高	2,697百万円（前年同期の売上高は14,735百万円）
営業損失	1,483百万円（前年同期の営業利益は2,275百万円）
経常損失	1,283百万円（前年同期の経常利益は2,285百万円）
四半期純損失	923百万円（前年同期の四半期純利益は1,570百万円）

このような状況の中、当社はお客さまはもとより、当社で働くすべての者の安全に留意して、感染防止及び拡大防止に努めてまいりました。加えて在宅勤務を推奨すると共に、フレックス制度を活用し時差出勤と短時間勤務を実施しております。また、社内及び社外関係者との会議等においては、オンラインを活用しております。さらに、イベントにおいては、お客様と協議を行い、感染防止及び拡大防止に配慮してまいりました。

当社としては、引き続き中期経営計画 に掲げた「継続企業の確立」のため、 経営理念の実践、 企業力の増強、 イベント・ソリューション・パートナーの実現に取り組んでまいります。

この点、全社における事例の共有・発表会をオンラインで実施することにより、ベストプラクティスの共有及び業務の実践に生かし、社員のスキルを向上することに力を入れてまいりました。

各部門別の状況は次のとおりであります。

〔基本事業部門〕

前述の新型コロナウイルスの感染拡大等による影響を受けた結果、売上高は1,935百万円と前年同期比79.2%の減収となりました。

〔スポーツ事業部門〕

前述の新型コロナウイルスの感染拡大等による影響を受けた結果、売上高は686百万円と前年同期比77.4%の減収となりました。

〔競争事業部門〕

前述の新型コロナウイルスの感染拡大等による影響を受けた結果、売上高は74百万円と前年同期比96.9%の減収となりました。

部門別の売上高の明細は次表のとおりであります。

(単位：百万円)

部 門	売 上 高	構 成 比	前期比増減	主 要 領 域
基本事業	1,935	71.8%	7,380 ( 79.2%)	各営業拠点が担当する、 様々なイベント領域
スポーツ事業	686	25.5%	2,349 ( 77.4%)	中央競技団体等が開催する スポーツ・競技に関するイ ベント領域
競争事業	74	2.7%	2,308 ( 96.9%)	皇室ご臨席行事を中心とし た全国持ち回りで開催され るイベント領域
合 計	2,697	100.0%	12,038 ( 81.7%)	

## 財政状態

### (資産)

当第3四半期会計期間末の総資産は前事業年度末に比べて1,191百万円減少し、7,795百万円となりました。これは主に未成請負契約支出金が338百万円増加したものの、現金及び預金が1,254百万円、受取手形及び売掛金が595百万円減少したことによるものであります。

### (負債)

当第3四半期会計期間末の負債は前事業年度末に比べて129百万円減少し、3,059百万円となりました。これは主に短期借入金が増加したものの、買掛金が98百万円、未払法人税等が418百万円、賞与引当金が301百万円減少したことによるものであります。

### (純資産)

当第3四半期会計期間末の純資産は前事業年度末に比べて1,062百万円減少し、4,735百万円となりました。これは主に利益剰余金が1,088百万円減少したことによるものであります。

## (2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

## (3) 研究開発活動

該当事項はありません。

## (4) 経営成績に重要な影響を与える要因

当第3四半期累計期間において、当社の経営成績に重要な影響を与える要因に重要な変更はありません。

## (5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社の資金需要は、営業活動に係る資金支出としてイベント制作に係る外注費、材料費、経費及び人件費などがあります。

これらの所要資金については、自己資金及び金融機関からの借入により調達しています。

現状、当社では必要な事業資金は確保されていると認識しております。

## (6) 継続企業の前提に関する重要事象等

「1 事業等のリスク」に記載のとおり、当社は当第1四半期から第3四半期累計期間まで継続して営業損失を計上していることより、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせる事象又は状況が存在していると認識しております。

これに対して、「(1) 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおり、各種対応をしております。

また、「注記事項(四半期貸借対照表関係) 2 当座貸越契約」に記載のとおり、取引銀行との当座貸越契約等により必要な運転資金を確保しております。

以上の状況により、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

## 3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	22,000,000
計	22,000,000

(注) 2020年2月21日開催の取締役会決議により、2020年4月1日付で株式分割に伴う定款の変更が行われております。発行可能株式総数は、11,000,000株増加し、22,000,000株となっております。

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年2月15日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	5,703,500	5,703,500	東京証券取引所 J A S D A Q (スタンダード)	単元株式数は100株 であります
計	5,703,500	5,703,500	-	-

(注) 2020年2月21日開催の取締役会決議により、2020年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより、発行済株式総数は、2,851,750株増加し、5,703,500株となっております。

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年12月31日	-	5,703,500	-	1,370,675	-	1,155,397

##### (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 159,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,542,100	55,421	-
単元未満株式	普通株式 2,300	-	-
発行済株式総数	5,703,500	-	-
総株主の議決権	-	55,421	-

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権10個)含まれております。
2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式55株が含まれております。
3. 2020年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより、発行済株式総数は2,851,750株増加し、5,703,500株となっております。

【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社セレスポ	東京都豊島区北大塚 1-21-5	159,100	-	159,100	2.79
計		159,100	-	159,100	2.79

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

## 1【四半期財務諸表】

## (1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2020年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,724,040	1,469,161
受取手形及び売掛金	1,126,901	531,704
原材料及び貯蔵品	38,181	37,706
未成請負契約支出金	1,442,835	1,781,091
その他	147,455	188,522
貸倒引当金	5,112	2,430
流動資産合計	4,474,301	3,005,755
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	297,636	284,936
土地	3,310,250	3,310,250
その他(純額)	54,745	46,025
有形固定資産合計	3,662,633	3,641,212
無形固定資産	205,413	159,531
投資その他の資産		
その他	715,940	1,059,263
貸倒引当金	71,127	70,577
投資その他の資産合計	644,813	988,686
固定資産合計	4,512,859	4,789,431
資産合計	8,987,161	7,795,186
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	360,210	261,443
短期借入金	2,600,000	2,130,000
未払法人税等	429,191	10,525
賞与引当金	301,924	-
その他	1,105,674	1,153,976
流動負債合計	2,797,001	2,725,946
固定負債		
長期借入金	150,000	93,750
退職給付引当金	87,284	90,395
資産除去債務	34,620	34,644
その他	120,359	115,043
固定負債合計	392,263	333,833
負債合計	3,189,265	3,059,780
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,370,675	1,370,675
資本剰余金	2,176,187	2,186,820
利益剰余金	2,311,216	1,222,349
自己株式	51,769	45,902
株主資本合計	5,806,310	4,733,941
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	8,413	1,464
評価・換算差額等合計	8,413	1,464
純資産合計	5,797,896	4,735,406
負債純資産合計	8,987,161	7,795,186

(2)【四半期損益計算書】  
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
売上高	14,735,633	2,697,229
売上原価	9,879,553	2,051,079
売上総利益	4,856,079	646,150
販売費及び一般管理費	2,580,221	2,129,847
営業利益又は営業損失( )	2,275,858	1,483,697
営業外収益		
受取配当金	5,988	2,280
保険解約返戻金	1,684	607
雇用調整助成金	-	185,021
その他	6,240	15,012
営業外収益合計	13,913	202,921
営業外費用		
支払利息	3,493	2,470
貸倒引当金繰入額	450	100
営業外費用合計	3,943	2,570
経常利益又は経常損失( )	2,285,829	1,283,347
特別損失		
投資有価証券売却損	7,133	13,659
投資有価証券評価損	3,661	3,338
減損損失	-	1,921
特別損失合計	10,794	18,920
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失( )	2,275,034	1,302,267
法人税、住民税及び事業税	686,392	18,114
法人税等調整額	18,434	397,233
法人税等合計	704,827	379,119
四半期純利益又は四半期純損失( )	1,570,206	923,148

【注記事項】

( 継続企業の前提に関する事項 )

該当事項はありません。

( 追加情報 )

新型コロナウイルスの感染拡大等による緊急事態宣言及びイベントの開催制限の発出を受け、多くのイベントの開催が自粛されています。また、イベントの開催に影響を及ぼす新型コロナウイルス感染症の収束時期等を予想することは困難な状況にあります。

当該影響により、2021年3月期においてはイベントの開催数が減少し、2022年3月期は徐々に回復するという一定の仮定をおき、固定資産の減損及び繰延税金資産の回収可能性等の判定・評価といった会計上の見積りを行っております。

( 四半期貸借対照表関係 )

1 未成請負契約支出金とは、仕掛中の請負契約について発生した原価を集計したものであります。

2 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行6行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 ( 2020年3月31日 )	当第3四半期会計期間 ( 2020年12月31日 )
当座貸越極度額の総額	5,300,000千円	5,950,000千円
借入実行残高	600,000千円	1,300,000千円
差引借入未実行残高	4,700,000千円	4,650,000千円

( 四半期キャッシュ・フロー計算書関係 )

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 ( 自 2019年4月1日 至 2019年12月31日 )	当第3四半期累計期間 ( 自 2020年4月1日 至 2020年12月31日 )
減価償却費	77,620千円	77,687千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	115,512	42	2019年3月31日	2019年6月24日	利益剰余金

当第3四半期累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月17日 定時株主総会	普通株式	165,719	60	2020年3月31日	2020年6月18日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、イベント総合請負業ならびにこれらの関連業務の単一事業セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失( )	284円72銭	166円73銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益又は四半期純損失( )(千円)	1,570,206	923,148
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失( )(千円)	1,570,206	923,148
普通株式の期中平均株式数(株)	5,514,916	5,536,716

(注)1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、前第3四半期累計期間は、潜在株式が存在しないため、当第3四半期累計期間は、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 2020年4月1日を効力発生日として普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っております。これに伴い、前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月12日

株式会社セレスポ  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 香 川 順 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 浅 井 則 彦 印

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社セレスポの2020年4月1日から2021年3月31日までの第44期事業年度の第3四半期会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社セレスポの2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。